

恵庭市人とまちを育む読書条例施行に伴う事業状況

NO	日 程	事 業 名	事業内容及び結果
1	4月～	市ホームページへの掲載	4月1日市公式ホームページに周知文を掲載
2	5月	市広報への掲載	5月1日号に読書条例施行に関する特集を掲載
3	5月18日	高山美香のちまちま人形&トークショー	札幌市在住のフリーイラストレーター・高山美香さんを招き、制作秘話を語っていただく(46名参加)。合わせて作品展示も行う(5月17日～30日)。
4	5月26日	話してつながる読書のまち市民カフェ	「話してつながる読書のまち市民カフェ」と題してフォーラムを開催し、読書によるまちづくりについて講師お二人によるトークセッションと、市民の皆さまによるカフェ形式での話し合いを実施。(50名参加)
5	7月	シンボルマーク・愛称の募集	市広報等で募集、市内に在住または通学・通勤している方を対象。シンボルマーク審査委員会で選考を行い、10月のオープニングイベントで表彰する。
6	7月～3月	読書活動推進基本計画策定	図書館サービス・子ども読書プランを含めた読書活動推進基本計画の策定。
7	9月	看板・横断幕等の設置	読書条例制定を表記した看板を図書館入口に、読書条例推進月間を表記した横断幕等を図書館内に設置する。
8	10月	まちじゅう図書館	どこでも誰もが本に出合えるまちを目指して、市内の銀行・郵便局・病院・商店等のオーナーが蔵書の本を店内に設置して公開する。マップ、フラッグを作成し参加店や市内施設等に設置してまちじゅう図書館を実施する。
9	10月6日	読書推進月間オープニングセレモニー	読書推進月間の記念事業として、シンボルマーク入選者の表彰式、読書のまちのアピール、記念講演会を実施する。
10	10月10日	図書館開館24時	市民実行委員会を組織して実施する。(開館予定時間20時～翌日8時)